

静岡ガス株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性が生き生きと働き続けることのできる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標

2026年3月末までにマネジメント職（管理職層）に占める女性の割合を12%以上とする。

<取組内容>

- 2021年7月～ 女性社員を部下に持つマネジメント職層を対象とした研修を実施。
- 2021年10月～ 女性社員に対するキャリアアップを目的とした研修を実施。
- 2022年4月～ 女性管理職育成を目的とした研修プログラムの実施。

目標2 職業生活と家庭生活との両立に関する目標

女性社員の育児休業取得率100%を維持し、かつ、2026年3月末までに男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

<取組内容>

- 2021年4月～ 両立支援のためのハンドブックのイントラネット掲示板へ掲示。
- 2021年4月～ 育児休業制度に関する相談窓口の設置。
- 2021年7月～ イン트라ネット上の育児休業取得制度・取得手続きページの拡充と情報発信。
- 2021年7月～ 育児休業取得者のうち、希望者へのキャリア面談の実施。
- 2021年10月～ 自己啓発セミナー参加等を通じた育児休業取得者へのキャリア支援の実施。
- 2022年1月～ 育児休業についてのマネジメント向けの研修の実施。
- 2022年1月～ 男性の育児休業取得制度についての勉強機会を提供。
- 2022年4月～ 男性の育児参加に対する意識改革を促すセミナー・座談会の実施。